

令和 7 年 8 月 28 日

ご利用者・ご家族様 各位

社会福祉法人 東京聖新会
介護老人保健施設ハートフル田無
施 設 長 増山 茂

ご利用者様の面会制限について（お知らせ）

残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本施設のご利用者様との面会につきましては、現在、面会方法を一部制限（面会時間を 15 分に制限）させて頂いておりますが、感染者の発生により、面会時間の制限に加え、ご家族様等と入所者の飲食を制限させていただくことにいたしました。感染状況が落ち着いたと当施設が判断した場合、改めて、面会の制限解除をお知らせいたしますので、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

なお、感染症の広がり方が更に確認された場合は、制限を改めてかけさせて頂くこともございますので、予め、ご了承願います。

制限する期間や内容は、以下のとおりです。

- 1 面会制限する期間 令和 7 年 8 月 28 日から当面の間
- 2 面会時間の制限 15 分までとさせていただきます。
ご家族様等とご利用者様の同席による飲食を制限いたします。
※ 食料等の差し入れもこれまでと同様にご遠慮ください。
- 3 予約について これまでと同様、予約の必要はありません。